

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私学は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし神奈川県の私立学校への生徒1人当たり経常費補助金は、全国最下位水準の助成額である。このため神奈川県の私立高等学校の入学金を除く平均学費は、関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費のままである。

また、将来の大地震への対応が、私学各校にとって大きな課題であり、大きな財政負担となっている。しかし施設設備助成が神奈川県にはなく、全て保護者の負担となっており、これも高学費の要因の一つとなっている。

家庭への学費補助は、年収250万円未満世帯については国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されている。しかし生活保護世帯でも年間約25万円の自己負担が必要である。就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとって重い学費負担があり、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障を来す状況である。

今年度から東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料平均額が補助されるようになり、実質授業料無償化が実現した。埼玉県では学費補助の対象に施設整備費を含めることとし、年収500万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費に拡大されている。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えている。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっている。更に今年から、私立小中学校に通う児童・生徒に対する授業料補助が国によって新設されたが、学費負担を軽減するためには県単独の上乗せも必要である。

神奈川県では私立高校の高学費が原因で私立高等学校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は90.7パーセントととても高いとはいえない水準が続いている。教育の無償化を進めることで、全ての子供たちの学ぶ権利を保障することが重要であり、神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務である。

よって、逗子市議会は神奈川県に対し、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、平成30年度予算において私学助成を拡充するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月1日